

第 7 章 国民の海への関心と親しみの醸成、海洋教育の推進

第 1 節 国民の海への関心と親しみの醸成、海洋教育の推進の必要性

日本は、国土面積の約 12 倍の海域を有する世界有数の海洋国家である。我々は、海から食料の恵みを得て、人や物を行き来させ、また、海を利用して海運業や造船業等の産業を興し、発展してきた。現在、日本はエネルギー資源の大半を海外に依存し、貨物輸送の約 99.6%が外航海運、国内貨物の約 4 割が内航海運によって担われている。

このように日本は「海」を通じて社会経済基盤の構築と国民生活の安定を図っているが、海上輸送は日常生活において目に触れる機会が少ないこともあり、国民の海に対する理解は必ずしも十分であるとは言えないのが現状である。

このため、2007 年 7 月に施行された海洋基本法において、海の恩恵に感謝し、海洋国日本の繁栄を願う「海の日」に、国民の間に広く海洋についての理解と関心を深める行事を実施する必要性が規定され、2013 年 4 月に閣議決定した海洋基本計画においても、海洋に関する国民の理解増進のための取組を実施することが盛り込まれている。このような状況のもと、国土交通省は、国民があらためて「海の日」本来の意義を確認し、海に対する理解と関心を一層深めるとともに、日本が海から受けている恩恵や海洋との関わりを考え、海に対する一層の理解増進のため、国民各層が海に親しむ機会が得られる様々な取組を推進している。

また、日本に欠かせない海事産業を担う次世代の人材を安定的に確保するためには、国民一般に対する海への理解増進だけではなく、次世代を担う小中学生を対象に海事産業に関する教育を推進する必要があると、今後その取組を強化していく。

第 2 節 国民の海への関心と親しみの醸成に向けた取組

1995 年、海の恩恵に感謝し、海洋国日本の繁栄を願う「海の日」が日本で祝日として制定された(翌 1996 年施行)。この日は、1876 年(明治 9 年)に明治天皇が燈台巡視船汽船「明治丸」で東北地方を巡幸された後、無事横浜港にご帰着された日(7 月 20 日)を祝う「海の記念日」に由来する日である。

また、毎年 7 月 1 日から 31 日までは「海の月間」とされており、全国的に海に親しむための体験乗船、施設見学などの事業が展開されている。

(1)「海の日行事」「海と日本プロジェクト」

2016 年には、海と日本人の絆を想い、次世代を担う子供たちに海の恵みを引き継ぐ機会として、「海の日」行事「海と日本プロジェクト」を実施した。

同年 7 月 18 日(月)の「海の日」には、東京港晴海客船ターミナルにおいて、小中高校生の親子を含む多数の参加者を迎え総合開会式を開催し、石井国土交通大臣より子供達に向けて、海からの恩恵など海洋立国としての「海の日」のメッセージが発信されるとともに、安倍内閣総理大臣からの「海の日」を迎えるにあたってのメッセージが紹介された。同時に、東京港晴海埠頭に 7 種類 9 隻の海で働く大型の船舶を集め、「海の日」記念祭・海の船一斉公開が開催され、1 万人を超える来場者があった。また、7 月 19 日(火)から 20 日(水)には「海の人材育成に関する国際シンポジウム」が開催され、海洋人材育成と海洋教育に関し活発な議論が行われた。

2017 年も、「海の月間」である 7 月には、全国各地で様々な行事が予定されており、海の日(2017 年は 7 月 17 日(月))にも「海の日」行事を開催し、政府より海の日(2017 年)のメッセージが送られる予定である。



(2)海フェスタ

「海の月間」最大のイベントである海フェスタは、「海の恩恵に感謝し、海洋国日本の繁栄を願う日」という「海の日」本来の意義を再認識し、海に親しむ環境づくりを進め、広く国民の海に対する関心を喚起することなどを目的として、毎年、海にゆかりのある自治体で開催されている。

2017 年は神戸市において、神戸港が開港 150 年を迎える記念すべき年にあわせ、神戸港に集積している海や港の産業や技術、文化を身近に体験し、「みなとまち」であることを再認識し、神戸開港 150 年をともに祝い、海の恩恵を感じることをコンセプトとして 7 月 15 日(土)から 8 月 6 日(日)まで開催される。海フェスタ開催期間中には(独)海技教育機構(第 4 章第 2 節(3))の練習帆船をはじめ、海上保安庁の巡視船、気象庁の海洋気象観測船など海で活躍する船舶の一般公開が行われ、展示・体験イベントとして「海の総合展」が開催される。



(3) 海洋立国推進功労者表彰

科学技術、水産、海事、環境など海洋に関する幅広い分野における普及啓発、学術・研究、産業振興等において顕著な功績を挙げた個人・団体を表彰し、その功績をたたえ広く世に知らしめることにより、国民の海洋に対する理解を深める契機とするため、2008 年より国土交通省をはじめ 5 省庁が共同で、内閣総理大臣表彰として「海

洋立国推進功労者表彰」を実施している。

2017 年の第 10 回表彰では、「海洋立国日本の推進に関する特別な功績」分野及び「海洋に関する顕著な功績」分野において 4 名 4 団体が受賞した。

第 10 回海洋立国推進功労者表彰受賞

<p>「海洋立国日本の推進に関する特別な功績」分野 【普及啓発・公益増進部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本郵船歴史博物館・日本郵船氷川丸 【近代日本の海運史を通じた海事思想の普及】 ○岩手県立種市高等学校 【長年にわたる潜水士の育成による海洋開発への貢献】 <p>【産業振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○逸藤 真（富山県立専門学校） 【高専・産業界連携による海事人材育成システムの構築と発展】 <p>【地域振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新潟県立海洋高等学校 【高校を核にした産学官連携による地域振興とキャリア教育の推進】 	<p>「海洋に関する顕著な功績」分野 【海洋に関する科学技術振興部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○蒲生 俊敏（東京大学大気海洋研究所） 【深海の神秘解明に挑み、海洋の未来をさぐる研究】 <p>【水産振興部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○赤須賀漁業協同組合青壮年部研究会 【桑名のハマグリ復活による地域の活性化】 <p>【海事部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○太田 進（国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 海上技術安全研究所） 【世界初となる液化水素タンカーの国際標準化への貢献】 <p>【自然環境保全部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土屋 誠（琉球大学） 【サンゴ礁生態系と共生する社会の実現への取組】
---	--

(敬称略)

(4) ジュニア・シッピング・ジャーナリスト賞



「下関港の役割新聞」

海事産業に対する児童生徒の意識向上を図り、海や船への関心を高めることを目的として、(公財)日本海事広報協会の主催で全国の小中高校生を対象に海事産業に係る取材・調査をして新聞形式にまとめた作品を募集し、優秀作品を表彰している。

2016 年度は合計 622 点の応募があり、審査の結果、山口県下関市立名池小学校 4 年 瀧口ひかりさんの「下関港の役割新聞」が国土交通大臣賞を受賞した。

(5) 日本海洋少年団

日本海洋少年団は、海洋国日本の次代の担い手である全国の青少年たちに「海に親しみ」、「海に学び」、「海に鍛える」をモットーとして 1951 年に設立された。団員数は 1970 年度の約 32,000 人をピークに年々減少し、現在は約 4,100 人となっている。そうした中で、将来の海洋国家日本を支える人材を育成するため、団員の数を「2020 年の東京オリンピック・パラリンピックまでに 1 万人に復活させる」ことを目標として全国的に活性化策を進めている。

●海洋少年団の活性化

海洋少年団の団員数は、2013 年度末に約 3,200 人であったが、2014 年 4 月に舞鶴海洋少年団が 3 年ぶりに入団式が開催されたことを皮切りに、同年 7 月に佐伯、11 月に高知、2015 年 7 月に熊本、2016 年 2 月に神戸、2017 年 1 月に熊本(熊本火の国)、3 月

に呉で新団が設立され、その他の地域においても、地域ごとに関係者が連携して少年団をサポートするプロジェクトチームが立ち上がった。これらの取組の結果、緩やかではあるが団員数は回復傾向に転じている。今後は、既存の少年団の活性化や新団設立に向けての呼びかけなど、さらなる取組強化が進められる。

●第 53 回日本海洋少年団全国大会

全国海洋少年団の団員と指導者が一堂に会する海っ子最大の祭典「日本海洋少年団全国大会」が、2017 年 8 月 4 日(金)から 8 月 7 日(月)までの 4 日間、福岡市において開催される。全国の団員との友情の輪を広げ、成長期にある青少年少女達の心身の健全な育成にとって欠かすことの出来ない大切な大会となっており、手旗競技及びロープワーク競技等様々な競技が計画されている。



呉海洋少年団結団式

第 3 節 海洋教育の推進

海洋国家日本に欠かせない海事産業を支えるのは専門的な知識・技術を有する優秀な人材である。次世代の人材を安定的に確保するためには、小中学生の頃から、将来の進路として海事産業を選択肢としてもらうことが必要であるため、初等中等教育段階において海洋教育を実践することにより、子供達の海事産業に対する理解を深め、将来の職業としての興味・関心の醸成を図ること等が重要である。

このため、国土交通省では、初等中等教育における海洋教育の充実や関係行政機関、教育機関、海事関係団体との有機的な連携を図りながら海洋教育を具体的に推進するプロジェクト(海洋教育推進プロジェクト)に参画し、関係行政機関、教育機関、海事関係団体との間で、学校教育の現場において海洋教育が実践されるよう検討を進めている。

この海洋教育推進プロジェクトの検討を受け、2017 年 3 月に改訂された、小学校、中学校等の学習指導要領においては、日本における海洋・海事の重要性についての記載が充実され、学校教育の内容として、従来よりも明確な位置づけとなった。

また、2016 年の「海の日」を迎える総理大臣メッセージにおいては、海洋教育の取組を強化していくため、海洋教育推進組織「ニッポン学びの海プラットフォーム」を立ち上げ、このプラットフォームを通じて 2025 年までに全ての市町村で海洋教育が実践されることを目指すとされた。

国土交通省では、海洋教育の取組みが強化されるよう、以下の取組みを推進していく。